

第4回厚真町議会定例会説明資料（その2）

令和6年12月11日

目次

令和6年度厚真町一般会計補正予算（第13号）について	2頁
----------------------------	----

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	3	項	1	目	1	事業	1259
事業名	高齢者等の冬の生活支援事業			所管G			福祉G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
1,105		500			605				

◆ 補正の目的

在宅の低所得高齢者等が安心して生活を送ることができる経済的環境を整えることを目的に、冬期間の生活に係る経費の一部を支援する事業を実施する。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 支援の内容

(1) 支援金額

灯油価格及び電気料（以下「灯油価格等」という。）における当該年を除く直近5か年のうち最高・最低額を除く3か年の平均額と当該年度の灯油価格等の差額を支援する。

(2) 算定条件等

- ① 灯油価格は、経済産業省が公表する「北海道の地域別灯油価格（配達）」における道南地域の単価を用いることとし、1か月の支援対象数量は1000とする。
- ② 電気料は、北海道電力（株）の電力メニュー従量電灯B（30A）で、使用電力量260kwhとした場合の1か月の料金とする。
- ③ 支援対象月は、当該年度11月から3月までの5か月とする。
- ④ 下限額は、12,000円とする。

(3) 算定額

- ① 灯油（当該年単価122.5円－過去平均単価107.77円）×1000×5月
- ② 電気（当該年月額10,090円－過去平均月額9,031円）×5月
- ③ 1世帯あたり支援額 13,000円（①+②）※千円未満端数切り上げ

2 対象世帯等

対象世帯 高齢者等世帯、ひとり親世帯及び障がい者がいる世帯（所得要件あり）
世帯数 85世帯

【参考】令和6年度に実施した低所得者支援（11月現在）

事業・給付類型	支給世帯	支給単価	支給額（千円）	備考
物価高騰対策支援事業 低所得者支援給付金	110	10万円 ／世帯	11,000	新たに住民税 非課税及び均 等割のみ課税 となる世帯
同上子ども加算	9	5万円 ／児童	950	